

第80号議案

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求める。

平成29年11月13日提出

蒲郡市長 稲葉正吉

提案理由

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴い、平成29年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第1号）を専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

平成29年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第1号）を別紙のとおり専決処分する。

平成29年9月28日

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

理 由

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査を執行するため、選挙費を補正する必要が生じたが、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

平成29年度蒲郡市一般会計補正予算（専決第1号）

平成29年度蒲郡市の一般会計補正予算（専決第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32,810千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27,998,120千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
15 県支出金		1,916,688	32,810	1,949,498
	3 委託金	129,697	32,810	162,507
補正されなかった款項に係る額		26,048,622	—	26,048,622
歳入合計		27,965,310	32,810	27,998,120

歳出

単位：千円

款	項	既定額	補正額	計
2 総務費		3,428,886	32,810	3,461,696
	4 選挙費	14,980	32,810	47,790
補正されなかった款項に係る額		24,536,424	—	24,536,424
歳出合計		27,965,310	32,810	27,998,120